

プロジェクト名	施策名	施策項目	市 民	担当課	担当係	施策	当初指標	当初目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
エコ意識・環境学習プロジェクト	エコ意識に関する施策	情報の発信・共有	1	市民環境課	生活環境係	地域の環境問題や環境月間、エコライフデー、不法投棄防止強化月間、外来生物などの環境に関する情報を行政放送、広報誌、ホームページで発信します。	行政放送依頼回数	20回/年	36回	36回	28回
					生活環境係		広報誌掲載回数	3回/年	9回	6回	8回
					生活環境係		ホームページ掲載ページ数	20ページ [2030年度までの累計]	累計21ページ	累計20ページ	累計22ページ
		環境活動への参加	2	市民環境課	生活環境係	本市の環境の現状を市民に周知するため、毎年ホームページにて環境基本計画の進捗状況を周知します。	年間のホームページ更新回数	1回/年	1回	1回	1回
			3	生涯学習課	社会教育係	子どもから大人まで、幅広い世代の環境活動への参加を促すため、曾於市一斉美化活動を年1回実施します。	曾於市一斉美化活動実施回数	1回/年	1回	1回	1回
			4	企画政策課	地域コミュニティ係	環境活動を含む自治会活動の活性化を図るため、自治会への新規加入に対して自治会加入促進助成金を交付するとともに、自治会統合により自治会規模を確保するため、自治会統合補助金の交付を行います。	自治会への新規加入世帯	100世帯以上/年	67世帯	115世帯	88世帯
					地域コミュニティ係		自治会の統合数	20自治会 [2030年度までの累計]	0自治会 累計：13自治会	0自治会 累計：13自治会	0自治会 累計：13自治会
			5	企画政策課	地域コミュニティ係	地域コミュニティ協議会を各校区（地区）ごとに設立し、各協議会は、地域間の連携を行いながら、地域づくり計画等の作成と実施により、地域コミュニティを持続的に運営していきます。	コミュニティ協議会設置率	100%設置 [2030年度以降]	累計5地区(20.8%)	累計6地区 (25.0%)	累計10地区 (41.7%)
					地域コミュニティ係		環境活動の実施	各協議会で 年1回以上実施	14回	21回	23回
	環境学習に関する施策	学校等における環境教育の推進	6	学校教育課	指導係	本市の自然環境学習のため、市内小中学校のすべての学校で、総合的な学習の時間や生活科、理科、委員会活動などを活用し、水生生物調査、野鳥観察、自然観察、自然体験学習、史跡めぐりを実施します。	水生生物調査、野鳥観察、自然観察、自然体験学習、史跡めぐり実施校数	20校/年	21校	20校	20校
					指導係	小中学校における環境意識向上のため、環境教育全体計画等を作成・実践するとともに、すべての小中学校で清掃活動を実施します。	環境教育全体計画等の整備校数	20校/年	21校	20校	20校
			7	学校教育課	指導係		清掃活動実施校数	20校/年	21校	20校	20校
		大人に対する環境啓発	8	市民環境課	生活環境係	曾於市クリーンセンターでの施設見学や研修、環境講座を通して、本市のごみ排出の現状と3Rの重要性を伝えます。	曾於市クリーンセンターの施設見学、研修や環境講座の開催回数	4回/年	2回	9回	16回
			9	商工観光課	観光振興係	市内の自然や文化をフルに活用し、市内外の多くの人に体験型、滞在型の観光・レクリエーション活動を楽しんでもらう、エコツーリズムを推進します。	本市を訪れる観光入込客数	140万人/年	113万人	117万人	125万人
			10	商工観光課	観光振興係	霧島ジオパークのジオサイト認定を目指し、自然環境教育や観光資源として活用します。	新たな霧島ジオパークのジオサイト認定に向けて、観光資源の発見・環境整備の状況報告	現状の報告	－	－	－
		食育の推進	11	保健課	健康増進係	母子、成人、高齢者を対象に栄養及び運動を中心とした健康づくり活動を実施するため、食生活改善推進事業を推進します。	食生活改善に関する教室の開催回数	70回/年	60回	66回	80回
			12	市民環境課	生活環境係	食品ロス削減推進計画の策定を検討します。家庭での食品の食べきり運動と飲食店での30・10運動を推進し、食品ロスを削減します。	食品ロス削減推進計画の策定	策定 [2030年度まで]	未策定	未策定	未策定
					生活環境係		30・10運動ポスター掲示店舗数	50店舗 [2030年度までの累計]	0	0	0
			13	教委総務課	学校給食係	地元農家や加工施設との連携、道の駅などの販売所の活用を図りながら、学校給食に地元食材を取り入れ、地産地消を推進します。また学校給食における食品ロスを削減します。	新しい給食センターで地産地消	30%/年	－	22.20%	26.93%
					学校給食係		給食の残食率	小学校 2%	2.65%	4.60%	6.40%
					学校給食係			中学校 5%	1.45%	4.70%	8.40%

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	担当係	施策	当初指標	当初目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大気プロジェクト	地球温暖化対策に関する施策	家庭における取組み	14	市民環境課	生活環境係	エアコン使用による温室効果ガスの排出量を抑制するため、夏季・冬季のクールシェア・ウォームシェアの実施について毎年広報します。	広報依頼回数	各1回/年	1回	1回	2回
			15	総務課	危機管理室 消防交通係	ドライバー一人ひとりがエコドライブとアイドリングストップを実践し、自動車排出ガスの排出量を抑制するとともに、交通事故件数を減らします。	交通事故件数	110件以下/年	41件	52件	53件
			16	市民環境課	生活環境係	燃やせるごみの排出量を市民一人当たり年間100kg未満へ減量し、ごみ焼却による温室効果ガスの排出を抑制します。	燃やせるごみの排出量 ※事業系除く	100kg未満/人・年	161.5kg	128.9kg	131.5kg
		事業所における取組み	17	市民環境課	生活環境係	エアコン使用による温室効果ガスの排出量を抑制するため、市内の各事業所でクールビズ・ウォームビズを実施します。	クールビズ・ウォームビズ広報 依頼回数	各1回/年	1回	1回	0回
		市役所での率先した取組み	18	財政課	管財係	曾於市役所地球温暖化対策実行計画に基づいて、基準年（平成25年度）比で46％削減します。	温室効果ガス削減率	-46％ ※2013年度比	14.19％	-13.56％	23.68％
					管財係		低排出ガス車率及び電気自動車率	10％ [2030年度までの累計]	5.44％	6.60％	6.60％
			19	会計課	用度係	庁内で使用する紙や文具類、消耗品などについては、グリーン購入法に従って、環境に配慮された商品の購入を推進します。	10年間で、取扱用品について、環境に配慮した商品の購入品目数	50％以上 [2030年度までの累計]	30％	34％	34％
			20	市民環境課	生活環境係	地球温暖化がもたらす気候変動について周知し、国や県の気候変動適応の考え方の周知を図り、具体的な取組みの実施を促します。	気候変動広報依頼回数	1回/年	0回	0回	0回
					生活環境係		気候変動適応に関する具体的な取組み実施数	10施策 [2030年度までの累計]	0施策	0施策	0施策
			21	市民環境課	生活環境係	市内の公共施設や事業所をクールシェア・ウォームシェアスポットとして登録し、休息施設としての利用を促進します。	クールシェア・ウォームシェア スポット箇所数	市内20箇所 [2030年度までの累計]	0か所 累計：4か所	0か所 累計：4か所	0か所 累計：4か所
			22	企画政策課	政策調整係	思いやりバスや思いやりタクシーを適切に整備するとともに、ＪＲへ便数増加の要請を行い、公共交通機関の整備を図り、温室効果ガスを削減します。	思いやりバス・タクシーの利用者数	45,000人/年	46,662人	43,079人	45,465人
					政策調整係		列車の本数の推移	上り下り＋1便 ※2025年度比 [2030年度までの累計]	0	0	0
			23	教委総務課	学校管理係	学校の施設改修に際して、省エネルギー設備の積極的な導入を進めます。	教室や体育館、武道場の蛍光灯や水銀灯の照明設備をＬＥＤ電球へ取替	100％ [2030年度まで]	49％	49％	49％
			24	財政課	管財係	公共施設の改修の際は、省エネルギー設備を利用します。	本庁舎への太陽光発電システム設備・ＬＥＤ照明設備導入	導入 [2022年度]	67％	67％	100％
					管財係		大隅・財部支所へのＬＥＤ照明設備導入	導入 [2024年度]	0	0	100％
			25	総務課	電算係	市役所で導入する機器は省エネルギーのものを導入するとともに、ペーパーレス化を推進し、燃やせるごみの排出量を抑制し、温室効果ガスの削減を図ります。	ペーパーレス項目数	32項目 [2030年度までの累計]	累計：3項目	累計：3項目	累計：3項目
	家庭ごみの不法焼却に関する施策	家庭ごみの不法焼却対策	26	市民環境課	生活環境係	家庭でのごみ焼却が違法であり、火災の危険性もあることを周知し、家庭ごみ焼却と野焼きの煙に関する苦情を減らし、それに起因する火災も減らします。	不法焼却に関する苦情件数	0件/年	22件	19件	7件
				総務課	危機管理室 消防交通係		家庭ごみ・野焼きに起因する火災件数	13件以下/年	11件	5件	9件
	事業所の不法焼却に関する施策	事業所における不法焼却対策	27	市民環境課	生活環境係	事業所における不法焼却を防止するため、環境パトロールを実施し発見した際は指導を行います。	事業所の不法焼却件数	0件/年	0件	0件	0件
	騒音・振動・悪臭に関する施策	騒音・振動・悪臭対策	28	市民環境課	生活環境係	自動車騒音常時監視業務を継続して実施し、環境水準を達成します。	環境基準達成率	100％/年	100％	100％	100％
			29	市民環境課	生活環境係	騒音・振動・悪臭が発生した場合は、原因を特定し、被害状況を計測機器などを使用して把握し、解決を図ります。	騒音苦情件数	0件/年	3件	3件	4件
					生活環境係		振動苦情件数	0件/年	2件	0件	0件
					生活環境係		悪臭苦情件数	0件/年	14件	18件	8件
	光化学オキシダント・PM2.5対策に関する施策	光化学オキシダント・PM2.5対策	30	市民環境課	生活環境係	光化学オキシダント及びPM2.5に関する健康被害防止のため、気象情報の発令に備え、年1回の伝達訓練を実施します。	訓練実施回数	1回/年	1回	1回	1回

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	担当係	施策	当初指標	当初目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
農畜産プロジェクト	農畜産業の持続的な発展に関する施策	農畜産業共通	31	農政課	農政係	農業の担い手を確保するため、新規就農者に補助金を交付し、栽培技術力の継承などを行うとともに、労働力不足解消のための新しい技術を取り入れた、スマート農業を推進します。	新規就農者数	8人/年	2名	4名	4名	
					営農推進係		スマート農業技術導入	1 農家 1 技術/年	1農家	0	1農家1技術	
		農業	32	商工観光課	ブランド振興係	ふるさと納税制度を活用し、本市の農畜産物の普及に努めます。	ふるさと納税額	30億円/年	17億円	14億円	15億円	
					観光振興係		体験型民泊の受け入れ	100人/年	55人	93人	106人	
							耕地林務課	農地総務係	農業者などによる組織が取組む、水路の泥上げや農道の路面維持などの地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化など、多面的機能を支える共同活動を支援します。また、高齢化や事務の煩雑から組織数が減少しているため、広域化を推進します。	活動組織の広域化による組織数	3 団体 [2030年度まで]	11団体
	農地の保全に関する施策	農地保全	35	農政課	農政係	中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止及び多面的機能を確保する活動を推進します。	中山間地域等直接支払制度利用件数	6件/年	8件	8件	6件	
					農業委員会	農地係	農地パトロールや農地の利用状況調査結果に基づき、農地の無断転用を防止するとともに、再生可能な遊休農地の改善指導や利用調整活動などを行い、農地の利用集積・集約化を推進し、農地の景観を保全します。	遊休農地の解消面積	14. 1ha/年	14. 5ha	25. 1ha	19. 7ha
						農政課	農政係	地域計画の策定及び話し合い活動の継続による農地利用の効率化を推進します。	地域計画策定数	18地区	－	－
					環境保全型農業の推進に関する施策		施肥・農薬散布	38	畜産課	畜産指導係	家畜排せつ物を利用し、循環型農業を推進するため、有機センターにて家畜排せつ物を受け入れ、完熟堆肥を製造・販売します。	家畜排せつ物の受け入れ量
	畜産指導係	完熟堆肥の販売量	6, 000 t /年	5, 992 t		5, 287t				5, 457t		
	農政課 市民環境課	営農推進係 生活環境係	環境保全型農業の推進と堆肥の悪臭による生活環境への影響を防止するため、講習会を開催し、各農家へ指導・助言を行います。	堆肥による悪臭の苦情件数		0件/年		0件	13件	0件		
		農政課	営農推進係	土壌診断を実施し、その結果に基づいた土づくりや施肥改善と農薬の適切な使用も講習会で指導します。		土壌診断の地点数		300地点/年	393地点	341地点	140地点	
	農業用廃棄物	41	農政課	営農推進係		曾於市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会とともに、農業用廃プラスチック、塩化ビニール、空き缶などの適正な処理を推進し、農業用廃プラスチック類の不法焼却と不法投棄件数を減らします。	農業用廃プラスチック類回収量	500 t /年	437 t	411 t	248t	
				営農推進係			農業用廃プラスチック類の不法焼却、不法投棄件数	0件/年	0件	0件	1件	
	家畜排せつ物	42	畜産課	畜産指導係		家畜排せつ物を適正に管理し、河川や地下水への影響を抑えるため、家畜排せつ物処理法の規制対象農家が設置する堆肥舎や尿溜槽、また概ね10 頭規模以上のパドック式牛舎の建設に補助金を交付します。	規制対象農家への補助金件数 ※堆肥舎・尿溜槽	8 件/年	3件	1件	1件	
				畜産指導係			パドック設置補助金件数	8 件/年	1件	2件	0件	
		43	畜産課	畜産指導係	家畜排せつ物処理法の規制対象外の農家にも家畜排せつ物の適正管理を指導します。	規制対象外農家への指導件数	100%/年	随時	随時	随時		

プロジェクト名	施策名	施策項目	番 号	担当課	担当係	施策	当初指標	当初目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
森林プロジェクト	林業の持続的な発展に関する施策	林業の持続的な発展	44	耕地林務課	林政係	林業就業支援講習事業を実施し、新規就業者を増やします。	新規就業者数	2人/年	4人	2人	事業終了
			45	耕地林務課	林政係	地元産の木材利用拡大のため、曾於市木材利用推進連絡会議を設置し、公共事業、特に小中学校の校舎などにおける木材利用の推進を図ります。	公共工事における地元産木材使用施設数	5施設 [2030年度までの累計]	1施設 累計：3施設	2施設 累計：5施設	1施設 累計：6施設
			46	耕地林務課	林政係	森林観光施設にもみじを植栽し、観光客に本市の森林の魅力を発信します。	もみじの植栽本数	200本/年	130本 (累計10,362本)	100本 (累計10,462本)	100本 (累計10,562本)
	森林の整備・保全に関する施策	森林の適正管理	47	商工観光課	観光振興係	森林環境を市内外の多くの人に堪能してもらうため、千年の森、憩いの森、大川原峡、悠久の森、白鹿岳など観光施設・観光資源を適切に管理し、観光客の増加につなげます。	観光交流人口	45,000人/年	45,000人	45,000人	42,000人
			48	耕地林務課	林政係	森林の適正な管理を図り、森林の持つ多面的機能を十分に発揮するため、間伐や下刈りなどに補助金を交付します。	民有林の間伐面積	30ha/年	23ha	21ha	19.71
					林政係		民有林の下刈り面積	900ha/年	914ha	960ha	1214.59
			49	耕地林務課	林政係	市有林については造林保育事業の推進とボランティアにより、下刈りなどを実施します。	市有林の下刈面積	60ha/年	56.03ha	55.8ha	36.41
		森林面積の維持	50	耕地林務課	林政係	皆伐による未整備森林や転用による森林面積の減少を防ぐため、再造林を推進します。	再造林面積	250ha/年	300.01ha	298ha	239.94
			有害鳥獣対策	51	農政課	鳥獣対策係	有害鳥獣による農作物への被害低減のため、被害防止対策と捕獲を実施します。	捕獲頭数	イノシシ：1,500頭/年	1,837頭	2,596頭
		鳥獣対策係		捕獲頭数		シカ：170頭/年		88頭	99頭	231頭	
	外来生物に関する施策	外来生物	52	市民環境課	生活環境係	県が指定する外来生物については広報誌やホームページに掲載し、情報を発信するとともに、駆除が可能なものは駆除していきます。	外来生物の広報依頼件数	2回/年	2回	1回	0回
					生活環境係		外来生物の駆除件数	1回/年	1回	3回	0回
水プロジェクト	生活に必要な水に関する施策	生活に必要な水	53	水道課	工務係	安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、アセットマネジメントによる上水道関連施設の計画的な整備・維持に努め、新水源の開発による将来の上水道の安定的な供給を確保します。	各年度の上水道関連事業の実績報告	-	100%	100%	100%
			54	市民環境課	生活環境係	都城盆地の地下水の硝酸性窒素の状況を確認するため、都城盆地地下水の協議会に参加し、浅井戸の水質検査を実施します。	井戸水の水質検査結果報告	-	-	-	-
			55	水道課	管理係	安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、小規模水道組合が実施する水質検査と、施設改修工事に対し補助金を交付します。	小規模水道組合水質検査補助実施率	100%/年	100%	100%	100%
	管理係	小規模水道組合施設修繕補助実施件数の実績報告			-		15件	15件	23件		
	排水に関する施策	排水	56	水道課	管理係	生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、公共下水道区域においては、加入者増進を図ります。また、公共下水道以外の区域においては合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率の増加を図ります。	下水道加入率	100% [2030年度までの累計]	74.05%	74.91%	75.63%
					管理係		合併処理浄化槽設置数	80基/年	116基	114基	103基
					管理係		汚水処理人口普及率	100% [2030年度までの累計]	73.90%	75.90%	76.77%
	57	企画政策課	企業政策係	市内の企業や誘致企業については、公害防止協定を締結し、事業所排水による河川の水質悪化を防止します。	誘致企業の公害防止協定締結率	100% [2030年度まで]	100%	100%	100%		
	河川や海に関する施策	河川や海	58	市民環境課	生活環境係	プラスチックごみの海への流出を防ぐため、マイバッグ運動やマイボトル運動を推進します。	マイバッグ広報依頼回数	4回/年	1回	1回	1回
					生活環境係		ペットボトルの排出量	-25% ※2024年度比	+9.3%	+0.8%	+0.9%
			59	市民環境課	生活環境係	大淀川の水質を浄化するため、大淀川水系の協議会などに参加し、啓発活動や水質のモニタリングを実施します。	大淀川水系水質浄化に係る啓発活動回数	1回/年	2回	3回	3回
					生活環境係		水質モニタリング結果の公表	-	-	-	-
			60	市民環境課	生活環境係	河川の水質浄化を進めるため、市内の主要河川の水質調査や事業所排水の水質検査を実施し、環境対策審議会で結果を公表します。また、水質汚濁事案には、原因究明と原因者への指導を行います。	河川の水質調査結果の公表	-	2回	2回	2回
					生活環境係		事業所排水水質検査結果の公表	-	0回	0回	0回
					生活環境係		水質汚濁事案件数	0件/年	5件	0件	8件
			61	市民環境課	生活環境係	河川愛護を推進するため、河川浄化等推進員による毎月の監視活動を実施し、不法投棄などの防止を図ります。また、ボランティアによる沿岸の草木の伐採を実施し、河川の景観を保全します。	河川浄化等推進員監視回数	12回/年・人	12回	12回	12回
					土木管理係		河川愛護活動実施団体数	6団体 [2030年度までの累計]	6団体	6団体	4団体
					土木管理係		河川愛護活動実施回数	1回/年	1回	1回	1回
	62	市民環境課	生活環境係	3Rに加え、Renewable（再生可能資源への代替）について啓発し、ペットボトルやプラスチックごみの排出抑制を図り、プラスチックごみによる海洋汚染をなくします。	広報依頼回数	4回/年	2回	1回	1回		

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	担当係	施策	当初指標	当初目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
暮らしプロジェクト	エコライフに関する施策	ごみの排出抑制	63	市民環境課	生活環境係	エシカル消費（倫理的消費）の考え方を普及し、人や社会への配慮や地産地消の促進とともに、環境にも配慮した消費活動を促します。	広報依頼回数	4回/年	0回	0回	1回
			64	市民環境課	生活環境係	ごみの発生抑制とリサイクル推進のため、曾於市ごみ分別の手引きに従った分別の徹底を図るとともに、資源ごみ回収活動補助制度と生ごみ処理機器購入補助制度を継続して実施します。	ごみ排出量の推移の報告	-	-	-	-
					生活環境係		資源ごみ回収量の推移の報告	-	-	-	-
					生活環境係		生ごみ処理機器購入件数	40件/年	43件	25件	26件
		省エネ	65	市民環境課	生活環境係	緑のカーテンや雨水を利用した打ち水などにより、エコな暑さ対策を推進します。	市役所所管施設の緑のカーテン実施数	20施設 [2030年度までの累計]	0施設	0施設	0施設
			66	企画政策課	政策調整係	「曾於市の再生可能エネルギーの導入等について（H28.3月曾於市再生可能エネルギー検討委員会報告）」の結果を踏まえ、民間事業者の事業推進に対して、後方的な支援を行います。	民間業者の事業実施件数	1件 [2030年度までの累計]	0件	0件	0件
	暮らしプロジェクト	住環境	67	土木課	維持防災係	市道や広域農道の安全性を確保し、道路景観を保全するため、路面や排水路、沿道の樹木については、計画的に補修・修繕・伐採を実施します。	樹木の伐採回数	1回/年	1回	1回	1回
					維持防災係		市道の安全性と良好な道路景観を維持	-	-	-	1回
				耕地林務課	農地保全係		樹木の伐採回数	2回/年	-	-	-
					農地保全係		自治会への清掃依頼の実施	毎年依頼	1回	1回	1回
			68	まちづくり推進課	都市計画係	歴史的資源や自然環境等、曾於市の特性を活かした良好な景観の保全・形成を図るため、市景観計画及び景観条例を制定します。	計画・条例の制定	制定 [2030年度まで]	0	0	0
			69	土木課	維持防災係	現在ある石橋については、点検・維持管理に努め、文化的財産を保護します。	橋梁点検	1回/5年	1回	1回	1回
			70	土木課	土木管理係	自治会内の道路一斉清掃や、ふれあいマインドロードの管理に対して報奨金を交付し、道路景観の保全に努めます。	道路一斉清掃報奨金交付件数	400件/年	374件	369件	355件
					土木管理係		マインドロード報奨金交付件数	10件/年	9件	10件	10団体
			71	土木課	土木管理係	「道の美化里親」活動の登録団体数を増やし、ボランティアによる道路景観の保全に努めます。	道の美化里親ボランティア団体数	155団体 [2030年度までの累計]	138団体	132団体	96団体
			72	まちづくり推進課	住まい政策係	空き家の状況把握を行い、所有者及び管理者に対し、適切な管理を行うよう啓発に努めます。また、空き家バンクの活性化を図り、空き家を有効活用するとともに、市内の住環境を保全します。	空き家の適正管理指導件数	10件/年	16件	18件	25件
					住まい政策係		空き家バンク登録件数と契約成立数	登録：80件 [2030年度までの累計]	登録：35 累計：62	登録：37 累計：99	登録：28 累計：127
					住まい政策係		空き家バンク登録件数と契約成立数	契約：40件 [2030年度までの累計]	契約：9 累計：22	契約：10 累計：32	契約：11 累計：43
			73	農政課	営農推進係	地域の環境美化のため、花と緑の供給センターを核に花苗を生産し、市内の公共施設などに植栽するとともに、学校、自治会、子ども会などへ配布します。	花苗の年間配布本数	13万本/年	13.7万本	13.1万本	13.4万本
		住環境	74	まちづくり推進課	都市計画係	多くの市民が運動や憩いの場として使用できるとともに、周辺の景観や自然環境と調和した、質の高い景観の形成する公園を維持していく。	遊具施設の定期点検	1回/年	1回	1回	1回
					都市計画係		安全基準を満たさない遊具の修繕	100%/年	100%	100%	100%
					都市計画係		芝生・植栽等の維持管理回数	芝生：7回/1公園・年 植栽：2回/1公園・年	7件	7回	芝生：7回/1公園・年 植栽：2回/1公園・年
			75	まちづくり推進課	住宅施設係	狭小・老朽化住宅については、解体及び新たな公営住宅の建設を図ります。	公営住宅建て替え件数	2件 [2028年度までの累計]	0件 累計：1件	0件 累計：1件	0件 累計：1件
			76	市民環境課	生活環境係	犬・猫など、ペットの適正飼育を周知・指導し、住民の生活環境の保全に努めます。	ペットに関する苦情件数	0件/年	19件	16件	12件
					生活環境係		猫の避妊・去勢に関する補助金要綱の制定	2030年度までに制定	策定	策定	策定
			77	市民環境課	生活環境係	高齢者などのごみ出しに困窮している方のごみの出し方について検討し、地域コミュニティや介護などの関係課と連携して対応します。	高齢者のごみ出しについてのアンケート調査の実施	1回 [2030年度までに]	0回	0回	0回
					生活環境係		高齢者のごみ出しについてのアンケート調査の結果、必要と判断した場合の施策の策定	策定 [2030年度まで]	未策定	未策定	未策定
	災害に関する施策	災害対策	78	市民環境課	生活環境係	地震などの災害発生後、早期に災害廃棄物を処理し、市民の生活環境を改善するための災害廃棄物処理計画を策定します。	災害廃棄物処理計画の策定	策定済 -[2024年度まで]-	策定済	策定済	策定済
					生活環境係		見直し状況	1回/年	0回	1回	1回